

「競技別部員不足に伴う複数校合同チーム参加ガイドライン」

1 競技名 サッカー

2 合同チームの編成基準

(1) 人数及び校数制限

部員とは全国高等学校総合体育大会（以下「大会」という。）及び都道府県予選会等（以下「予選会」という。）に参加申込可能な選手を指し、マネージャー等は除く。

①部員不足（10人以下）の2校による合同チーム

例：A校…10人 B校…6人

この場合、合計部員数が7名以上とし、合計部員数の上限は設けない。

②部員不足（10人以下）の3校以上による合同チーム

例：A校…7人 B校…5人 C校…3人

：A校…5人 B校…4人 C校…3人 D校…2人

この場合、合計部員数が7人以上とし、校数制限は設けない。

③特例：部員が揃っている高校と部員不足校による合同チーム

例：A校…11人 B校…4人

：A校…12人 B校…3人 C校…3人

この場合、合計部員数は20人以下であることが望ましい。

(2) 編成期間

合同チームの編成期間は、予選会参加申込から当年度の全国高等学校総合体育大会終了時までとする。但し、一旦編成された合同チーム活動の継続性を担保するため、以下の特例を認める。

（特例）

前年度に合同チームで予選会に参加実績のある学校に限り、翌年度に部員不足を解消した場合でも、合同チーム活動を延長することができる。その場合、年度初めの選手登録時に該当校長連名により都道府県高体連会長に申請すること。

(3) チーム名

原則として編成校の校名連記とする。

(4) ユニフォーム

原則統一とする。